

宇和島市監査委員公表第3号

定期監査結果報告に基づく措置状況について

地方自治法第199条第14項の規定により、定期監査の結果に基づく措置状況を次のとおり公表する。

令和8年5月20日

宇和島市監査委員 山田喜昭

宇和島市監査委員 三曳重郎

8字総第929号
令和8年5月19日

宇和島市監査委員 山田 喜昭 様
宇和島市監査委員 三曳 重郎 様

宇和島市長 岡原 文彰
(公印省略)

定期監査結果報告に基づく措置状況について

令和7年11月14日付7字監第298号の定期監査結果報告に基づき、又は当該監査の結果を参考とした改善措置等の状況について、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

所管部課	総務部市長公室		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
食糧費の事務処理について、食糧費執行伺決裁後の出席者変更による金額の変更において、変更承認を受けずに当初の金額を訂正している例が見受けられる。「食糧費の支出について」の通知に基づき適切な事務処理をされたい。	食糧費執行伺決裁後、承認を得た事項に変更が生じた場合は、速やかに報告を行い、遅滞なく変更承認を受けるよう、適切な事務処理に努めます。		
所管部課	総務部総務課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		

<p>1 職員採用試験委託料の単価契約については、事務処理要領に基づく書類が作成されていないため、契約ライブラリ等を参考の上、適切な事務処理をされたい。</p> <p>2 住宅借上料の請求書を徴取せずに支出していることについては、宇和島市会計規則第42条第3項に掲げる経費に明確に規定すべきものであり、会計管理者と協議の上、会計規則に規定する等適切な事務処理を検討されたい。</p>	<p>1 単価契約に関する事務処理要領を共有し、適切な事務処理に努めます。</p> <p>2 出納室と連携し、他自治体の取り扱いを踏まえた規則の改正を行いました。</p>		
所管部課	総務部契約検査室		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>旅費の支出漏れがあったため、今後は予算管理における室内での確認体制を構築する等、適切な事務処理をされたい。</p>	<p>旅費の支払い事務処理の支出漏れや遅延が発生しないように、担当者による確認の徹底と担当係長による確認体制を構築し、適切な事務処理に努めます。</p>		
所管部課	企画政策部企画課		
改善措置等の状況	<input type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない
指 摘 事 項	措 置 状 況		
<p>地域づくり交付金については、交付決定額の全額を概算払しているものであり、会計規則による概算払金の精算については、支払確定後に精算処理をして、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第55条第1項・第2項）が、その処理がされていない。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。</p>	<p>今後は、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適切な事務処理に努めます。</p>		
所管部課	企画政策部危機管理課		
改善措置等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 措置済	<input checked="" type="checkbox"/> 措置予定	<input type="checkbox"/> 措置しない

指 摘 事 項	措 置 状 況
<p>1 津波緊急避難路等整備事業補助金については、すべての実績報告書（補助件数 73 件、補助金額 126,585 千円）が、決裁されていない（事務決裁規程第 5 条、別表第 2）又は文書管理システムによる決裁（事務取扱規程第 8 条第 2 項）がされていない。事務取扱規程及び事務決裁規程に基づく事務処理をされたい。</p> <p>当該補助金は、交付決定額の全額を概算払しているものであり、会計規則による概算払金の精算については、支払確定後に精算処理をして、証拠書類を添えて会計管理者に報告することとしている（会計規則第 55 条第 1 項・第 2 項）が、その処理がされていない。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。</p>	<p>1 今後は、実績報告書について文書管理システムによる決裁を行います。また、会計規則等に基づき、交付決定額の全額を概算払している案件については、会計管理者への報告等、適切な事務処理に努めます。</p>
<p>2 指定避難所維持管理負担金については、年度当初に算定した負担金額（電気使用料及び水道・下水道使用料の基本料金）の全額を概算払いしているが、会計規則に基づく精算処理がされていない。会計規則に基づき適切な事務処理をされたい。</p>	<p>2 実際に支払った電気料金と水道・下水道使用料の一覧を作成し、会計規則等に基づき会計管理者への報告等、適切な事務処理に努めます。</p>
<p>3 家屋倒壊現場等対応能力向上訓練業務委託については、契約の仕様書において、業務量（講習会開催回数や講習時間等）が明確に記載されていない。委託料の積算の基礎となるような事項については、仕様書等に明確に記載されたい。</p>	<p>3 今後同様の訓練を実施する際には、仕様書に業務量や委託料の積算を明確に記載するとともに、仕様書に沿った訓練を実施します。</p>